

# 岩倉

# みんなのふれかし

No.144 R3.6.1

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会 岩倉市西市町無量寺2番地1 岩倉市ふれあいセンター内 TEL(0587)37-3135  
ホームページアドレス <http://www.iwakura-syakyo.jp> Eメールアドレス i-syakyo@smile.ocn.ne.jp

## 特集

### 岩倉市社会福祉協議会って、 どんな活動をしているの？



詳しい内容は、2, 3ページをご覧ください

## 主な内容

- 岩倉市社会福祉協議会とは…………… P 2, 3
- 令和3年度事業計画と予算の概要…………… P 4, 5
- ボランティアプラザ、使用済み切手の収集結果…………… P 6
- 民生委員・児童委員のひろば…………… P 7
- 支会だより～中支会編～…………… P 8
- 会員募集ご協力のお願い…………… P 9
- スマホパソコン相談室、音訳ボランティア養成講座、善意のともしび … P 10

この広報紙は  
共同募金の  
配分金によって  
発行しています。



# 岩倉市社会福祉協議会とは

～誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり～

## ○社会福祉協議会(社協)とは…

地域福祉の推進を図ることを目的とした団体で、公共性と自主性を有する社会福祉法人です。

地域住民や関係団体とともに、安心して暮らすことができる地域づくりを行っています。

### 法人運営事業

#### ○評議員会・理事会

評議員会は、社会福祉法人が適切に運営されるようチェック役を果たします。評議員には、地域福祉の関係者や、保健・医療・福祉・教育等の関係者、福祉行政の関係者等を選任しています。

理事会は、法人の業務執行の決定機関です。理事には、社会福祉に関する学識経験者や、区長の代表者、福祉事業の関係者等を選任しています。

#### ○会員募集

住民の皆様や団体・法人等に会員になっていただき、その会費でさまざまな事業に取り組んでいます。事業を進めるために、社協の会費は重要な財源です。

### ボランティアセンター運営事業

→詳しくは6ページをご覧下さい。

### 車いす貸出要綱を改正しました！

車いす貸出期間の延長につきまして、改正しました。

#### 【貸出期間】

3ヶ月（ただし、3ヶ月を限度に延長することが可能です。）

#### 【対象者】

岩倉市社会福祉協議会会員またはその同居の家族で、短期間車いすを利用する方

※ただし、障害者総合支援法における車いす購入費支給または介護保険法における車いす貸与の対象の場合は、そちらを優先して活用してください。詳しくはお問い合わせください。

### 地域福祉活動事業

#### ○支会活動事業

市内各地域の実情に沿った福祉活動を推進するため、市内を7つの地域に区分した組織です。地域住民による福祉委員が運営を行い、住民主体の福祉活動を展開しています。



▲おしゃべりサロン



#### ○車いす貸出事業

在宅介護用の車いすの貸出を行っています。

## 障害者福祉事業

障害者の社会参加や地域住民の障害者への理解促進のための「スポーツフェスティバル」や「夢コンサート」等を実施しています。



▲スポーツフェスティバル



▲夢コンサート

## 共同募金事業への協力

地域福祉活動を応援する募金活動に協力しています。



## 福祉サービス利用援助事業

福祉サービスの契約や利用料の支払い等に不安を感じている人を対象に、福祉サービス利用に対する助言や金銭管理等を行っています。

## 地域福祉計画推進事業

『しあわせ』と『安心』のまちづくりいわくら』を基本理念とし、住民主体の小地域福祉活動を展開するための「いわくら福祉市民会議」と、地域包括ケアシステムの構築を図るための「いわくらあんしんねっと」の推進を行っています。

## 岩倉市ふれあいセンター事業

岩倉市から指定管理者としての指定を受け、会議室の貸出等の業務を行っています。地域住民やボランティア団体等が円滑に活動できるように管理・運営しています。

## いきいき介護サポーター事業

高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら、自らの介護予防や健康増進に取り組めるように、施設等での福祉活動への参加を支援しています。



## 生活支援コーディネーター事業

地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制の整備を進めるため、生活支援等サービスの創出や関係者間の連携体制づくり等を行っています。

## 資金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯等で、生活に困窮し、日常生活が困難な世帯に対して資金を貸し付けしています。

# 令和3年度岩倉市社会福祉協議会 事業計画と予算の概要

## 重点目標1 信頼される法人運営

地域福祉を推進する中核的な組織として、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの実施が求められます。これに対応し、地域に信頼される法人運営に努めていきます。

自主財源であり、地域福祉推進の財源でもある社会福祉協議会会員募集の積極的な取り組みに努めます。

## 重点目標2 暮らしやすい地域づくり

住民の主体的な福祉活動が積極的に行われるよう支援していくとともに、7つの支会活動をさらに推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを支援します。



## 重点目標3 地域を支える人づくり

ボランティアセンターを中心に、地域福祉を担うボランティアの育成と、幅広い世代のボランティア活動への参加促進を図ります。



## 重点目標4 質の高い福祉サービスの推進

個人の尊厳を大切にした、利用者本位の質の高いサービスの提供を推進します。

## 重点目標 5 介護事業の対応

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援に取り組みます。



## 重点目標 6 地域包括支援センターの運営

地域包括ケアシステム推進の中心的な役割を果たすとともに、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員事業による認知症支援の推進に努めます。

## 収支予算概要

(単位：千円)

収入	金額	支出	金額
■会費収入	3,600	◇法人運営事業	37,799
■寄附金収入	1,201	◇地域福祉活動事業	1,918
■補助金収入	36,599	◇地域福祉計画推進事業	300
■受託金収入	67,367	◇ボランティアセンター運営事業	2,410
■貸付事業収入	720	◇いきいき介護サポート事業	659
■介護保険・障害福祉サービス事業収入	48,889	◇共同募金事業	6,296
■基金取崩収入	3,986	◇資金貸付事業	2,878
■その他の収入	12,944	◇福祉サービス利用援助事業	1,602
■繰越金収入	5,647	◇訪問介護事業	14,359
合計	180,953	◇障害福祉サービス事業	9,721
		◇居宅介護支援事業	20,583
		◇生活支援コーディネーター事業	7,491
		◇基金運営事業	8,372
		◇岩倉市ふれあいセンター事業	6,610
		◇岩倉市地域包括支援センター事業	33,538
		◇岩倉東部地域包括支援センター事業	26,417
		合計	180,953

# ボランティアプラザ

♪岩倉市社会福祉協議会のボランティアセンターで行っている  
様々な取り組みについてご紹介します♪

## 調査研究

地域に必要とされるボランティア活動について調査研究しています。



## 広報宣伝

広報紙やホームページなどでボランティア活動を啓発しています。



## 登録・あっせん

ボランティアの登録やあっせんや新たな活動の発掘を行っています。

またボランティア相談室を開設し、ボランティアに関する様々な相談を受け付けています。

## 連絡調整

関係機関とボランティア活動の推進のため、連絡調整・情報交換を行っています。



## 育成・援助

ボランティアの養成講座、ボランティア保険の案内等を行っています。



▲音訳ボランティア  
養成講座

## 金品の預託・配分

ボランティア活動のための助成金の交付を行っています。

毎年11月に開催する福祉フェスティバルバザール会場の売り上げを財源にしています。



## 資材の整備・貸与

ボランティア活動に必要な備品を整備し、貸与しています。

詳細につきましてはお問い合わせください。



## 【使用済み切手の収集結果について】

日頃より、使用済み切手等の収集にご協力いただきありがとうございます。

収集した使用済み切手等のうち、14.1kgをボランティア団体「ラッコの会」に整理していただきました。整理された使用済み切手等は「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」に送り、障害に関する啓発活動に活用されています。

今年度も地域の回覧板や、岩倉郵便局と岩倉市ふれあいセンターに回収箱を設置して収集を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

## ボランティアを募集

ラッコの会では、現在ボランティアを募集しています。

毎週第2、第4木曜日の午後1時からふれあいセンターで活動しています。

ご興味のある方は、本会ボランティアセンター（☎ 37-3135）までご連絡ください。



## 地域の身近な 見守り役として

民生委員・児童委員の 100

# ひろば

編集：岩倉市民生委員児童委員協議会広報委員会

岩倉市

民生委員児童委員協議会

令和三年度

## 事業計画

今年度は引き続きコロナ禍で制約があるなかでの活動となります。

地域においては、人と人のつながりが希薄化する現在です。

民生委員・児童委員は、地域の生活課題に向き合い、問題の中に暮らす人々を見逃さないようにする活動に取り組んでいきます。新型コロナウイルス感染症の影響による「新しい生活様式」や「働き方の変化」のもと、私たちができる活動を無理なく続けていけるように、皆で考え推進していきます。

(1) 今年度は、児童を対象とした研修を行います。

子どもを取り巻く問題は環境の著しい変化、多様化により、子どもへの虐待、児童・生徒の学校におけるいじめ、不登校、そして自殺など難しい問題があります。この種の問題は具体的に公にされ難いため、よその地域の他人事として、テレビや新聞の報道以上には受け止められていません。子ども

たちの笑顔と未来のために、主任児童委員と共に活動を推進します。

ることの難しい中、民生委員・児童委員は高齢者との関わり・見守り支援活動を続けていきます。

(2) 互いの安全を守りながら活動することの難しい中、民生委員・児童委員は高齢者との関わり・見守り支援活動を続けていきます。

(3) 基本的人権の擁護に努めながら民生委員・児童委員として地域住民への支援活動を行います。

(4) 対面活動が難しい現在、今後の

課題として、人との交流を最適な方法で実施できないときの次善策を考えていきます。

## 災害時支援検討委員会の 取り組み

民生委員・児童委員活動は、コロナ禍の中、令和二年年度当初より、訪問活動を控え、各種イベントも自粛する等、大きく制約を受けました。こうした中で、民生委員・児童委員の委員会活動としての災害時支援検討委員会は、会議も開けず、防災施設等の見学もできなくなりました。

災害要支援者に対する取り組みは、地域により差があることから、市は自主防災会に対して今後働きかけを強化するとのことでした。

児童委員活動の手引き、「防災ハンドブック」での学習を行い、九月の協議会の場で全体学習を実施しました。

また、十一月には、岩倉市の防災担当者を招いて岩倉市の防災計画についての学習会を行いました。その中で、避難所の開設について、市内48ヶ所の避難所がいつでも利用できることで、避難所の開設について、市内各小学校の体育館、水害時はさくらの家、ふれあいセンター、防災コミュニティセンターの3ヶ所が開設される訳ではなく、地震発生時は市内各

避難所を利用しようとするときは、市役所の災害対策本部と相談する必要があるということを分かりました。また、避難行動要支援者に対する個別支援計画を作成すべく、私たち民生委員・児童委員は、自主防災会と一緒に取り組んでいく必要があることを再認識しました。

活動再開後の八月に、民生委員・

# 支会だより

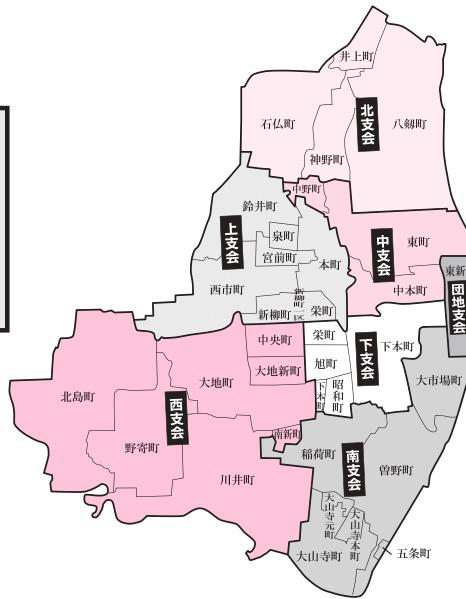


岩倉市社会福祉協議会では、市内の各地域の実情に沿った住民主体の地域福祉活動の推進のため、市内を7つの地域に区分した「支会」を組織し、福祉委員がさまざまな事業を行っています。このコーナーでは、7回にわけて各支会の活動を紹介しています。

## 中支会編

第5回

【行政区】  
中本町区、東町区、中野町区



### ～中支会の主な活動～

#### ふれあい昼食会



中支会地域にお住まいのひとり暮らしの方あるいは85歳以上の高齢者を対象に、毎年様々な催しを企画しています。

※写真は、令和元年に実施したときのものになります。

#### 正月飾りを作ろう



多世代交流事業として、わら細工で正月飾りを作っています。わらないの講師を、地元の農家の方にお願いして、最後に飾りを付けて、みんなで楽しく作ります。

※写真は、平成31年に実施したときのものになります。

※支会は市民の皆さまが加入された社会福祉協議会の「会費」等で運営されています。

# 岩倉市社会福祉協議会

## 社会福祉協議会会員募集にご協力をお願いします

岩倉市社会福祉協議会は、皆様の会費により、市民参加による「心の通いあう福祉のまちづくり」をめざし、各種福祉事業に取り組んでおり、本会は、それぞれの地域の実情に応じた様々な事業を展開しております。

市民の皆様からいただきます会費は、地域福祉を推進する貴重な財源として、地域福祉事業に活用させていただいております。

令和3年度も7月に会員募集を行います。

市民の皆様には、趣旨をご理解いただき、会員の加入にご協力いただきますようお願い申し上げます。

### 会員の区分及び金額

一般会員（世帯） **500円**（年間1口）

特別会員（施設） **1,000円**（年間1口）

法人会員（事業所） **3,000円**（年間1口）



### 加入の方法

各区の役員の方に取りまとめをお願いしています。

各世帯に会費納入封筒をお渡ししますので、ご協力をお願いします。

また、社会福祉協議会（ふれあいセンター2階）でも随時受付をしています。

### 会費はこんなことに使われています！

#### ☆子どもと高齢者の交流

児童下校時見守り、大型紙芝居、餅つき大会 etc...

#### ☆高齢者のサロン活動

ふれあい・いきいきサロン、ふれあい昼食会 etc...



▲ふれあい・いきいきサロン

### 会員の皆様に福祉用具やボランティア活動の機材も貸し出しています！

#### 【会員向け貸出】

○車いす

○福祉車両

※障害者、高齢者の方が対象

#### 【団体向け貸出】

○ボランティア活動用

・わたがし機、ハソリ、フライヤー、鉄板、テントなど

○レクリエーション用品

・グラウンドゴルフ、ボッチャ、ビーンボウリング、いわくらカルタなど

詳しくは岩倉市社会福祉協議会までお問い合わせください。【問合先】37-3135

## ボランティア養成講座

### 音訳ボランティア養成講座（全20回）

「音訳」とは、目の不自由な方のために、情報を音声に換えて提供するものです。「正しく伝える・正しく伝わる」ように読むための、知識や技術を学習します。

**と き：**令和3年9月8日～令和4年3月2日

毎週水曜日

(ただし、9月22日、11月3日、11月24日、

12月29日、1月26日、2月23日はお休みになります)

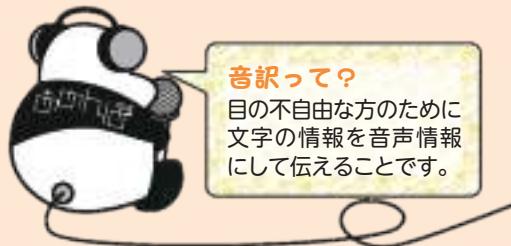
午後1時30分～3時30分

**と こ ろ：**岩倉市ふれあいセンター

**定 員：**10人

**テキスト代：**880円（税込）

**申込期限：**8月27日（金）



☆★受講は無料ですが、テキスト代が必要です☆★

**【申込先】** 岩倉市社会福祉協議会

〒482-0036 岩倉市西市町無量寺2番地1（岩倉市ふれあいセンター2階）

☎ 37-3135 Fax: 38-0039 メール: i-syakyo@smile.ocn.ne.jp

※メールを利用される場合は件名を「講座申込」として、氏名と連絡先を明記して下さい。

## 善意のともしび

令和3年2月1日～

令和3年4月30日

（敬称略）

ご寄附をいただき、ありがとうございました。  
皆さまからの寄附は「誰もが安心して暮らす  
ことができる福祉のまちづくり」に活かせるよう  
大切に活用させていただきます。

匿名	12,000円
カトリック小牧教会	5,000円
岩倉市更生保護女性会	20,000円
株式会社東海理化	フェイスシールド 100枚
一般財団法人荒川磯慈善会	200,000円
匿名	2,000円
いわくら塾	10,602円
樋口重仁	20,000円
太一會	6,008円
ほっとステーションなごみ	10,000円

## HLC ふれあい塾

スマートフォン（スマホ）の普及がどんどん進んでいます。使い方が分からぬ方を対象に、ボランティアによる相談室を開催しています。費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

**対象者** ひとり暮らし高齢者や要介護者を介護している方、または高齢者世帯の方 等

**日 時** 每月第1・3土曜日  
(事前予約が必要です)  
午後1時～3時 または  
午後3時～5時

**場 所** 岩倉市ふれあいセンター  
(岩倉市西市町無量寺2番地1)

**相談員** HLC ふれあい塾（磯田・丹羽）

**申込先** 岩倉市社会福祉協議会  
(☎ 37-3135)

**編集委員** 関戸 八郎 真野美知子 丹羽 裕  
横井嘉寿子 伊藤 文

「岩倉みんなのふくし」は、CDに録音しています。  
ご希望の方は、岩倉市社会福祉協議会までご連絡ください。  
(協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)